



内閣府

## 指名停止について

記者発表資料

～美ら島の未来を拓く～  
沖縄総合事務局

沖縄総合事務局は、別紙のとおり指名停止措置を行ったので、お知らせします。

平成31年 4月26日

沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

### 【問い合わせ先】

◎ 沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約管理官 牛丸 宏  
契約管理係長 平良 義弘  
TEL 098-866-0031 (内 2356、2541) 夜間 098-866-1981

沖縄総合事務局総務部会計課 課長補佐 伊計 敬三  
管理第二係 池間 秀幸  
TEL 098-866-0031 (内 81321、81324) 夜間 098-866-0046

◎は本件の主務課です。

## 指名停止の概要

### 1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止業者名	住 所
(株) 九電工	福岡県福岡市南区那の川1-23-35

### 2. 指名停止措置期間：

平成31年 4月26日～平成31年 6月25日（2ヵ月）

### 3. 指名停止措置の範囲：沖縄総合事務局管内

### 4. 事実概要

(株) 九電工の行橋営業所長が福岡県築上町が発注した「し尿処理施設建設工事」の入札に関し公正な入札を妨害したとして、平成31年3月9日、福岡県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕・起訴された。また、行橋営業所長が同工事にて同社が落札できるよう便宜を図ってもらった見返りに同町町議に現金800万円を渡したとして、平成31年3月30日、福岡県警に贈賄の容疑で再逮捕された。

### 5. 指名停止措置理由

本件については、「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年8月6日付け総会計第642号）別表第2第8号口の措置要件に該当するとして指名停止措置を講ずるものである。

#### ○沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2 抜粋

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から
イ 当局の所管する区域内の他の公共機関の職員	2ヵ月以上12ヵ月以内
ロ 当局の所管する区域外の他の公共機関の職員	1ヵ月以上12ヵ月以内